

事業者の皆さまへの協力要請

12月26日(土)～2021年1月15日(金) (21日間)

区域

札幌市内

対象施設

接待を伴う飲食店

(風営法第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗)

要請内容

○営業時間の短縮

⇒営業時間は「午前5時から午後10時まで」

○「業種別ガイドライン」と「北海道スタイル」に基づく対策の徹底